

委員会Q&A

委員会Q&A

総務・産業の各常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します。

総務常任委員会

◆議案第128号

飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について
増島保育園及びさくら保育園を民営化するため廃止するもの。

Q 完全民営化について、保護者へ十分な説明と理解は得られたのか。

A H 29・10～11月に意向調査したところ、賛成またはどちらでもよいという意見が9割であった。H 30・6に市民向けの説明会で、反対という意見はなかった。

Q それぞれの保育園の特色は。

A 増島保育園は、和太鼓を利用した活動が盛ん。さくら保育園は、特別養護老人ホームとの交流やダンスが盛んである。

Q 民営化することにより、期待されるサービスは何か。

A 各園で特色のある保育や保護者のニーズに素早く対応できる。

Q 公立にこだわらず民営化すべきでないか。

A 未満児保育が急増した時に公立で吸収した事例があり、今後に対応できるように残していきたい。

◆議案第131号

飛騨市障害者自立支援施設条例を廃止する条例について

飛騨市障害者自立支援施設憩いの家を民営化するため廃止するもの。

Q 民営化することにより、期待されるサービスは何か。

A 自主事業で就労移行支援事業を10月から開始している。受け入れの人数、利用者のニーズに合わせたサービスが提供できる。

産業常任委員会

◆議案第137、138号

財産の取得の変更について財産の処分の変更について（繁殖牛舎）
6月議会議決について、精算見込額の変更による金額の変更を行うもの。

Q 変更の理由について

A 当初予定の経費から工事請負による変更により減額となるもの。

Q これで最終決定か。
A 建設利息の変更を3月議会に上程する予定。

◆議案第141号

飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について

香愛ローズガーデンを直営にするため入場料、使用料を無料とし、神岡町農産物直売施設を産業振興施設に加えるもの。

Q 香愛ローズガーデンを直営化する理由は。

A 指定管理施設として継続していたが採算が難しいため。

Q 今後、施設管理はどうするのか。
A 市の直営とする。

◆議案第151号

飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
気多公園において民有地の寄附を受けたことによる面積の変更を行うもの。

Q 7月豪雨で被災したようだが、今後災害が起こりうる場所はもうないか。

A のり面に湧水が多く確実にないとは言えない。
現時点で公園園路の機能部分を直せば良いと判断している。

予算特別委員会

12月補正予算審議

総務部

Q 緊急防災減災事業債とは。起債である。具体的には防災対策の電源の整備、消防団の車両の更新など。

A 防災や減災に充当できる。
Q 人材不足の中で、市の採用見込みや転職の状況は。

A 次年度は辞退がなく大卒で5名採用予定。

消防本部

Q 公務災害の発生内容は。活動中に転倒され、足の中指

を剥離骨折されたもの。現在リハビリ中である。

企画部

Q ひだ宇宙科学館カミオカラボ、プレイベントの実施の有無について。

A プレイベントの予定はないが、マスコミ関係の内覧会を予定している。

Q ミズベリングにおける事業者の公募の予定について。

A 市が行う公募は、営業等のマネジメントを行う事業者を公募する。一般の方はマネジメント事業者と契約する予定である。

Q NHK「さくら」のパネル展の開催 3月中旬から5ヶ月だが、入込客数の予定は。

A 目標数値は設定していない。
Q 撮影当時の関係者を呼ぶイベントはあるのか。

A 脚本家の田淵久美子さんが「さくら」に強い思い入れがある。2月開催予定の合併15周年式典の際に講演をしていただく予定である。

Q ふるさと納税について、ネットを通じた納税時、サイト運営事業者にくら支払っているのか。

A 市は6社のポータルサイトを
トを使用。クレジットカード
決済が大部分である。ポータル
サイト事業者には10〜12
パーセントを支払う。

市民福祉部

Q 複合児童福祉施設の整備
の財源で、社会福祉協議会か
ら8600万円の負担金があ
るが、社協はどういった財源か
A 社協がもとと合併前か
ら積み立てしていたもの。事
務所建設を予定していたもの
を充当する。

Q 入園入学準備金購入支援
金の利用率は。
A 利用者は保育園78%、小
学校80%、中学校95%、高校
87%である。

Q 児童保育費における他市
町村保育負担金の内容は。
A 他市に預ける理由は、保
護者が高山市に就労している
ため。預けられる児童は未満
児がほとんどである。

環境水道部

Q 水道法が改正され、運営
が民営化も可能になったが、
市の方針はどうか。
A 飛騨市の場合、民間事業
者が参入して経営が成り立ち
にくいいため、民間事業者の参

入はないと思われる。
Q 給水量の減少、水道管な
ど施設の老朽化対応による水
道料金は。
A 料金の値上げは避けられ
ないものと判断している。

農林部

Q 農業用ビニルハウスの災
害について施設被害状況は。
A 市内に1875棟あるハ
ウスのうち、古川町194棟、
神岡町88棟、河合・宮川町32
棟合計324棟で被害。ハウ
ス被害金額1611万円であ
る。

Q ハウスの中の農作物の被
害額は。
A 把握していない。

商工観光部

Q 屋台蔵巡り10力所のスタ
ンプラリーでは、何か特典を
与えないのか。
A 今後検討する。

教育委員会

Q 糸引き工女顕彰事業の外
部委託方式から直接雇用方式
にした理由は。
A 史実の掘り起こしに、資
料が少なく時間がかかること
が判明したため。

討
論

議案第150号

飛騨市指定管理者
の指定について
(飛騨市古川味処施設)

反対討論

野村 勝 憲

私は、議案第150号飛騨
市指定管理者の指定について
反対の立場で討論する。

①味処古川を協会名に使用
し、地元食材が15%で全国に
あるフランチャイズやどかり
弁当を飛騨のお弁当「味処古
川」名で販売。味処古川のネー
ミングを市の了解を得ないで
使用したら大きな問題であ
る。また岡田屋さんの五平餅
と同じ仕入れ先から全く同じ
五平餅の生地を仕入れて販売。
その影響で岡田屋さんは五平
餅の売り上げは減ってきてい
ると耳にしていた。これこそ
民業圧迫で、古川町の仕出し
弁当屋をはじめ多くの個人経
営のお店では苦勞されている
のに、市は施設管理者に民間
の発想で自主事業をどんどん
やってもらいたいとの答弁で
多くの市民は愕然としてい

る。②人員配置計画では20名
の体制、うちフランチャイズの
弁当部門は兼務を入れて14名
と半分以上を占める。本来施
設の運用目的である観光客向
けの食事の提供とお土産品の
販売体制で営業時間は午前9
時から午後5時までの8時間
ではなく午前5時から午後6
時までの13時間の人員体制で
比較するのは公平性に欠ける。
③勤務時間について、施設長は
1週80時間、1日当たり11時
間30分、店長は週60時間、1日
当たり8時間30分と長時間勞
働である。④収支計画につい
て、収入5600万円のうち自
主事業のフランチャイズの弁
当部門が約1800万円。自
主事業を除く事業内容で検討
をしなかったことが問題であ
る。⑤審査結果については別
の施設では選定委員を入れ替
え再度やり直したとのことで
すが、同様にやり直すべきであ
ると考える。

賛成討論

前川 文博

味処古川協会、飛騨の味お
もてなし研究協会、有限会社
さわの3事業者が応募され、

選考委員は、委員長は副市
長、副委員長は理事兼企画部
長、委員に飛騨・世界生活文
化センター統括、飛騨県事務
所副所長、合掌造り民家園業
務推進担当、濃飛乗合自動車
(株)企画販売課長、奥飛観光
開発(株)代表取締役であり、
審査にあたった方は申請者か
らプレゼンを受け、内容等に
ついて確認され、それぞれの
私見にたち採点をしたもので
意図的な審査をされたとは考
えられない。選定員の得点を
みると、3申請団体で、最高
点を数えた員数を数えると、味
処古川協会が4人、Bの事業
者は1人、Cの事業者は2人
と半数以上の選定員が最高
点をつけている。審査項目ご
とに3事業者の平均点を比べ
ても、施設の平等利用、施設の効
用発揮、管理能力を有するこ
と、管理経費の削減、地域産業
活性化拠点機能の5項目全て
で、味処古川協会が他の2事
業者を上回っており、選定委
員会の審査は適正に行われて
いると考えられる。よって指
定管理者の指定について、飛騨
市古川味処施設に賛成する。